

システムの生み出す効果

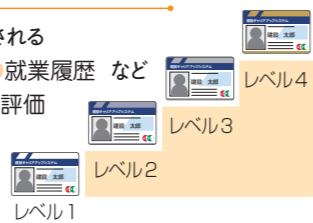
現場管理の効率化

- 社会保険加入状況などの確認の効率化
- 書類作成の簡素化・合理化
- 建設業退職金共済制度関係事務の効率化

国土交通省においてシステムを活用した技能者の処遇改善策について検討しています

技能者を評価する仕組み

システムに蓄積される
● 保有資格 ● 就業履歴 など
これらを活用して評価



評価基準に合わせて色分けされたカードを交付
レベル分け、カードのカラーはイメージ
運用開始から当面は登録基幹技能者のみ色分け

技能者を雇用する事業者の施工能力の見える化を進める仕組み

- 所属する技能者の人数・評価
- 表彰、工事実績、建機保有状況
- 社会保険などへの加入状況
- 人材確保・育成
- 経営状況 など



技能者就業履歴 (イメージ)					
現場	就業期間	就業履歴数	職種	立場	作業内容
〇〇ビル	2018.10.01 ~2018.12.29	42履歴	〇〇職	〇〇	
△△再開発	2019.01.06 ~2019.01.25	15履歴	〇〇	〇〇	
山ヤマシアン	2020.06.06 ~2020.06.30	30履歴	〇〇	〇〇	
合計		2015履歴			

ポータル画面について

ホームページからシステムにログインすると、登録された情報を閲覧することが可能です。また、登録された情報を活用して作業員名簿や施工体制台帳を簡素かつ合理的に作成することができます。

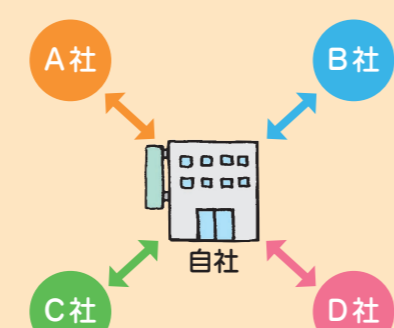
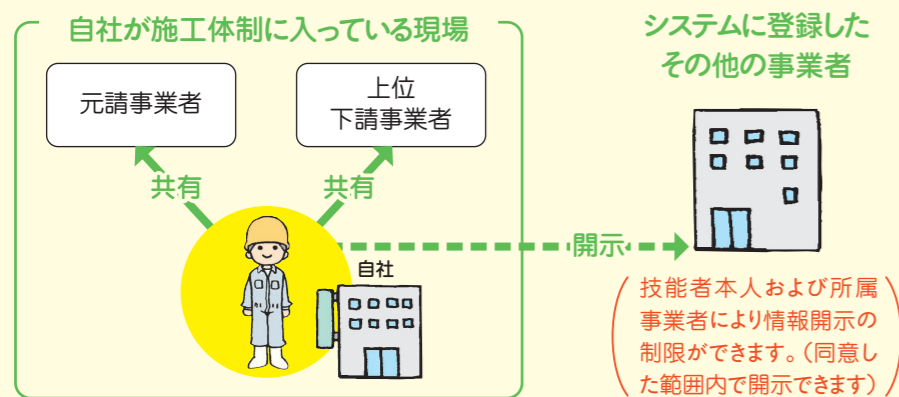
施工体制台帳 (イメージ)			
元請会社名 建設業許可	元請の事業者 情報を反映	下請負人に関する事項	
工事内容等	現場情報を反映	下請会社名 建設業許可	下請の事業者 情報を反映
監督員等		現場代理人等	
社会保険等の 加入情報	元請の事業者 情報を反映	社会保険等の 加入情報	下請の事業者 情報を反映

作業員名簿 (イメージ)							
氏名	職種	生年月日・現住所等	健康診断	社会保険	資格	受入教育日	
							技能者情報を反映

登録した情報の取扱い

自社に所属する技能者の情報は、施工体制の上位にある事業者には共有されます。また、システムに登録したその他の事業者には開示が制限されます。

登録した事業者の情報は、システムに登録した技能者やその他事業者には開示されます。



個人情報の保護

登録いただいた技能者の情報は、建設業振興基金の個人情報に関する保護方針（利用目的、共同利用など）と法律を遵守し適切に取り扱います。なお、本人と所属する事業者の同意がない限り、その他の事業者は技能者の情報を閲覧できませんが、本人が就業している現場の元請や上位の下請事業者は閲覧できます。

システムの運営について

建設業団体、関係行政機関などで構成された建設キャリアアップシステム運営協議会にて本システムの構築及び運営に向けた具体的な検討を行い、建設業振興基金が運営していきます。

協議会構成員

国土交通省 / 厚生労働省 / (一財) 建設業振興基金 /
 (一社) 日本建設業連合会 / (一社) 全国建設業協会 / (一社) 全国中小建設業協会 /
 (一社) 建設産業専門団体連合会 / (一社) 日本空調衛生工業協会 /
 (一社) 日本電設工業協会 / (一社) 住宅生産団体連合会 / 全国建設労働組合総連合
【オブザーバー】 東日本建設業保証(株) / 西日本建設業保証(株) /
 北海道建設業信用保証(株) / (一社) 全国建設産業団体連合会 /
 (独) 勤労者退職金共済機構



ホームページで具体的な申請方法など様々な情報を公開しています。また、広報ツールを充実させ順次公開していきますので、最新情報のチェックもこちらからどうぞ。



<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/ccus/>

建設業の今とこれからのみんなで支える

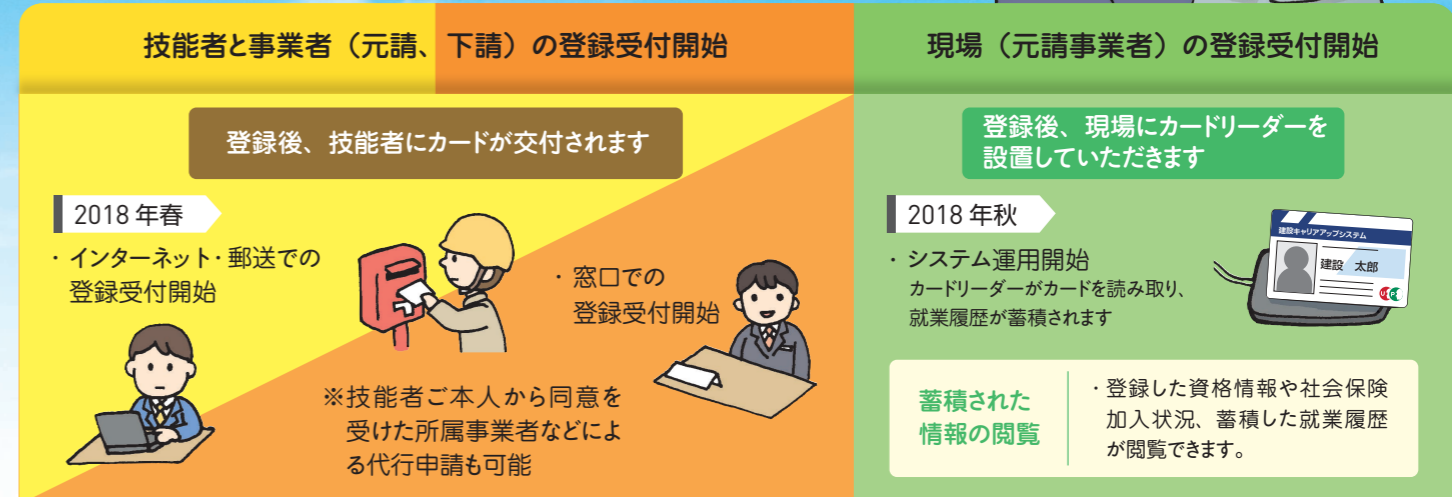
建設キャリアアップシステム

建設キャリアアップシステムは、技能者が保有する資格や就業履歴を業界統一のルールで蓄積する仕組みです。技能者が積み上げた技能や経験を、技能者を雇用する事業者の施工能力の見える化にも連動させ、良い職人を抱え、育てる事業者が選ばれる環境を作り上げるためにも、全ての事業者の登録をお待ちしております。



事業者の方々へ、登録の方法やシステムの使い方をご説明します！詳細についてはホームページ上に掲載する説明資料をご覧ください

登録開始から利用までのスケジュール



登録受付開始に先立ち、ホームページにインターネットでの登録申請画面を公開するほか、郵送・窓口申請用の登録申請書を配布いたします。

登録する情報

事業者情報を登録する際に、併せて証明書類をご提出していただくことにより、確かな情報が登録されます。

事業者に関する情報			社会保険に関する情報
建設業許可あり	建設業許可なし (法人)	建設業許可なし (個人事業主、一人親方)	加入社会保険証明書 など
建設業許可証明書 または 建設業許可通知書	事業税の確定申告書 または 納税証明書 + 履歴事項全証明書	納税証明書 または 所得税の確定申告書 または 個人事業の開始届	

一般財団法人 建設業振興基金

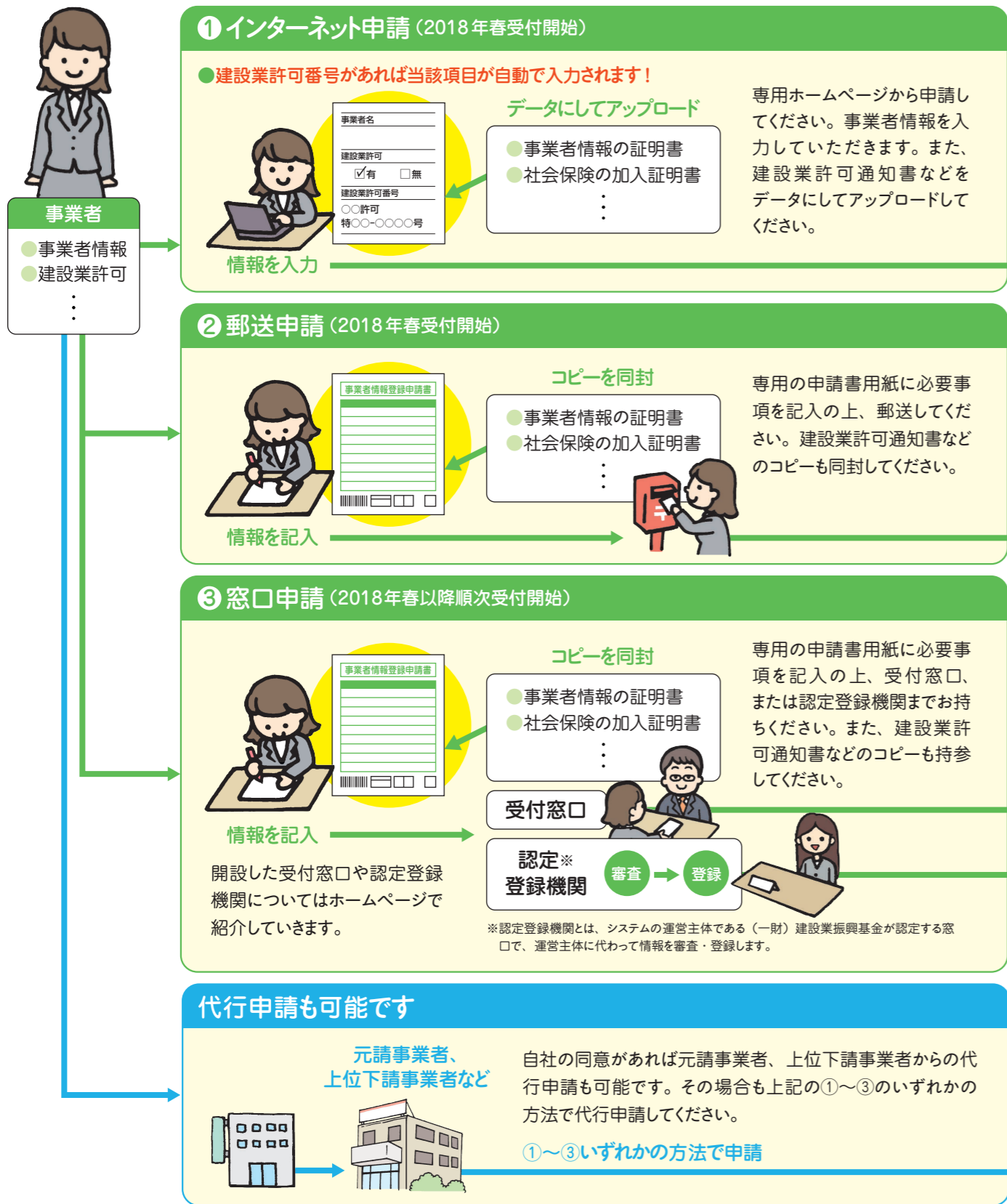
〒105-0001 東京都港区虎ノ門4丁目2番12号 虎ノ門4丁目M.Tビル2号館
 詳しくは建設キャリアアップシステムのホームページをご覧ください。

建設キャリアアップシステム

お問い合わせセンター ☎ 03-6386-3725

建設キャリアアップシステム登録申請・手順及び利用方法

いずれかの方法で登録申請してください。

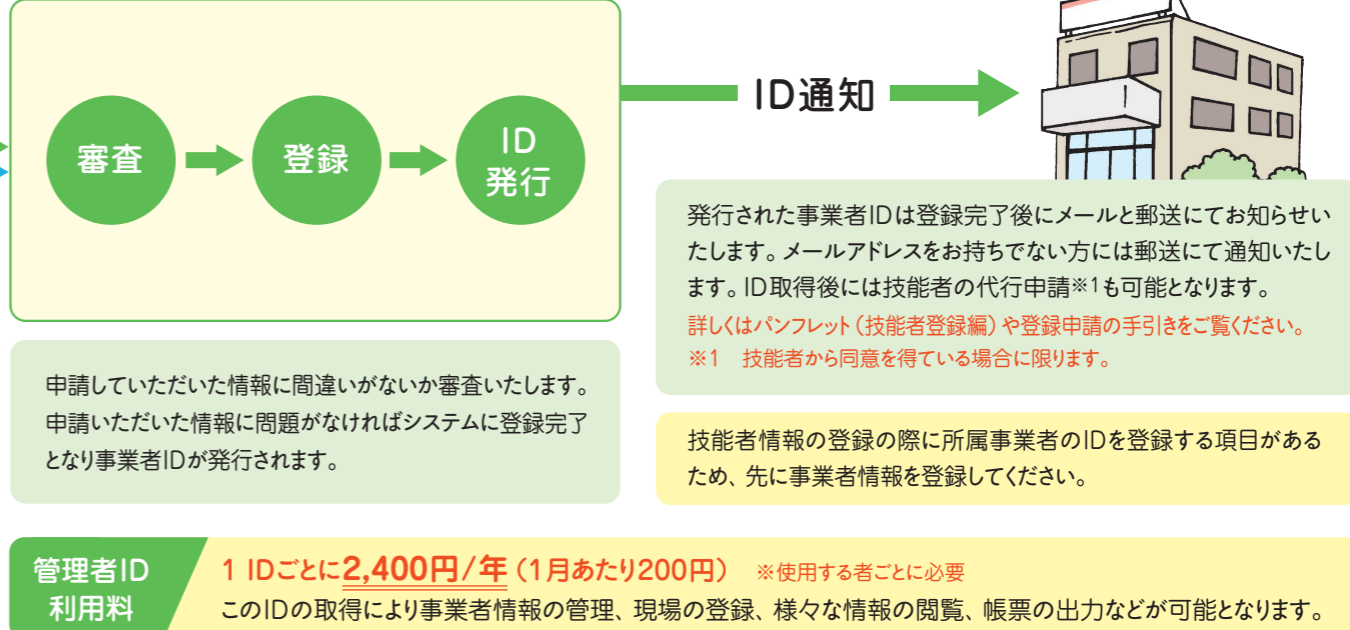


事業者の登録料について

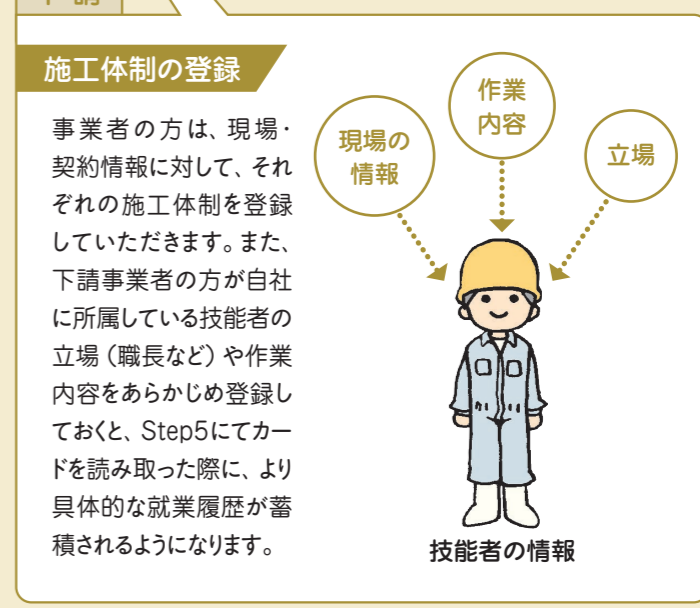
資本金の額によって登録料に違いがあります。

※個人事業主の方は一律3,000円です。一人親方の方は登録料は無料です。

事業者登録料(5年毎)	資本金		資本金	
	新規登録料・更新料	資本金	新規登録料・更新料	資本金
5百万円未満	3,000円	3億～10億円未満	120,000円	
5百万～10百万円未満	6,000円	10億～50億円未満	240,000円	
10百万～20百万円未満	12,000円	50億～100億円未満	300,000円	
20百万～50百万円未満	24,000円	100億～500億円未満	600,000円	
50百万～1億円未満	30,000円	500億円～	1,200,000円	
1億～3億円未満	60,000円			



システムを使って現場管理の効率化がはかれます!



※2 就業履歴とは現場で技能者が就業した人日をいいます。

申請方法

利用方法